

# **活性化に関する基本的な考え方 (甲山森林公园)**

**令和8年1月  
兵庫県まちづくり部公園緑地課**



- 今後、必要に応じて、検討を行う。

検討の際は、県立都市公園のあり方検討会の提言書で示された「管理運営協議会等の目指すべき姿」を参考とする。

## 【管理運営協議会等の目指すべき姿】

- 「要望の場」ではなく「連携のアイデアを提案し、活動につなげる場」
- 既存の活動のアウトプットだけでなく、新しい視点を取り入れるインプットの場
- 各人のもつそれぞれの公園の価値（固有の価値だけでなく、新しい価値、失われていく価値）を認識し、共有したうえで、公園の管理運営を考える場

## 公園のさらなる利用、参画を促す取組・仕組みの検討

- 自然環境とのバランスをとるため、**現行の取組・仕組みを継続することを基本**とする。ただし、これからの活動を考えている団体等からの参画ニーズは積極的に受け入れる。
- 利用者の満足度を上げる、地域と連携することは重要であり、**令和6年度提案された「森の使い方プラン」**を参考に新たな事業の検討は継続して行う。

# 「新たなパークマネジメント手法（民間活力導入）※」を導入する際のルール設定



[※ 長期指定管理、Park-PFI等の、民間事業者の優れたノウハウと資金を呼び込む新たな公園管理の手法]

○県の基本方針に基づき、**導入に向けた協議は県が中心となって進める。**

○事業者公募までの具体的な進め方やルールは以下のとおり設定する。

## 【県の基本方針】

○県の責任と負担による県立都市公園の整備や維持管理を基本とし、公園のさらなる魅力向上を図るための手段として、各公園の持つ特性を活かした整備や維持管理を、民間事業者の優れたノウハウや投資を呼び込んで実現する。

○導入に向けて、適宜情報発信や管理運営協議会へ報告を行い、県民への理解を求める。

## <事業者公募までの具体的な進め方>

| 区分     | 具体的手法                       |
|--------|-----------------------------|
| 広く情報発信 | 記者発表、園内のポスター掲示、チラシ配布、HPへの掲載 |
| 協議会へ説明 | 管理運営協議会に説明、必要に応じて意見を伺う      |
| 意見聴取   | 公園利用者等からの意見聴取               |

## <各段階における手続きの設定>



|        |   |   |   |   |   |
|--------|---|---|---|---|---|
| 広く情報発信 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 協議会へ説明 | ● | ● | ● |   | ● |
| 意見聴取   |   |   | ● |   |   |

ゾーニング図Aの変更(ゾーン変更)を伴う場合には、協議の場で合意形成を図る

# 公園施設の新設、改廃に関する合意形成のルール設定



- 公園施設の新設や改廃に関する協議は県が中心となって進める。
- 合意形成・情報発信のルールは以下のとおり設定する。
- 公園利用者等からの意見については、可能な限り、施設の利活用の方針に反映する。
- 管理運営協議会において施設改修等の方針が既に合意されている場合は、改めての説明や意見聴取は不要とする。

## <合意形成・情報発信のルール>

| 必要な手続き   | 区分                    |                          |
|--|-----------------------|--------------------------|
|  | 施設※1の更新               | 施設※1の新設、廃止、用途の変更         |
| 管理運営協議会等への説明・相談  | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> ※2 |
| SNS、HP、現地看板等を通じた情報発信                                     | <input type="radio"/> | <input type="radio"/>    |
| 公園利用者等への意見聴取<br>(利用者アンケート、関係団体へのヒアリング、<br>HP等を通じた意見聴取など) | —                     | <input type="radio"/>    |

※1 上下水道、電気通信などのインフラ及び軽微な施設（ベンチ、四阿等）を除く。

※2 ゾーニング図Aの変更(ゾーン変更)を伴う場合には、管理運営協議会等において合意形成を図る。



○公園に関する情報を公園利用者等と共有するため、意見収集と情報伝達の両面から取り組む。

## ■ 意見収集

利用者の多様な声を平常時から集めるため、利用者アンケートの実施方法の見直し等、継続して検討

## ■ 情報伝達

プッシュ型とプル型、デジタル型とアナログ型の両方を活用し、効果的な情報伝達を実施

| 区分                |      | 具体例                        | 実績等  |
|-------------------|------|----------------------------|--|
| プッシュ型<br>(能動的)    | アナログ | 新聞記事・広報誌                   | 市観光サイト等にイベント情報や公園HPリンク先等を掲載<br>新聞記事・広報誌にイベント情報等を掲載 |
|                   | デジタル | Instagram、Facebook、YouTube | Facebook※(フォロワー数666人)<br>Instagram※(フォロワー数1,886人)  |
| プル型<br>(受動的)      | アナログ | 窓口                         | 随時対応   |
|                   | デジタル | HPへのアクセス                   | イベント情報を適宜掲載  |
| プッシュ・プル双方の特性を持つ媒体 |      | PARKFUL（公園アプリ）             | 投稿1件、ビュー622※<br>※R7.8.18時点                         |

# 【参考】森の使い方プラン 「森の使い方の方向性」



## 概要

R4年度の管理運営協議会で決定した方針に基づき、淡路景観園芸学校の嶽山先生、学生を中心に森の使い方を検討し、本公園で活動している団体やこれからの活動を考えている団体等が、どこで何をしているかを把握するとともに、今後の利用のあり方についてまとめ、ゾーニングプラン等を提案

## 実施内容

- ①来園者アンケートの実施（R5.4.1～R6.3.31）
- ②近隣住民アンケートの実施（R6.12.16～R7.1.10）
- ③公園の使い方に関するアイデア出しワークショップの実施（R6.7.21）

①～③の意見・提案をもとに、これからの森の使い方の方向性について提案

## 提案内容

### 【コンセプト】人と人、人と自然をつなぐ「あそびのもり」

#### 【基本方針1】適度に手を入れる森づくり（入会地づくり）と、森林資源の楽しい使い方の実践

試験的に手を入れる場所を定め、手入れと活用を多様な主体の参画のもとで進める。また伐採した木竹などの活用方法を検討・実験的に実施する。

|     |   |
|-----|---|
| 事業例 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 森の手入れと樹木活用<ul style="list-style-type: none"><li>・伐採木を活用した体験：グリーンウッドワーク、アロマ、草木染め、クラフト薪づくりとその販売、焚火エリアの設置とそこでの活用など</li><li>・伐採木による環境整備：サイン整備、桟木や虫の家づくり</li><li>・淡竹を用いた玩具づくり、淡竹の採集と食体験、七タイベントなど</li></ul></li><li>○ 担い手<ul style="list-style-type: none"><li>・KSCとの連携を通じた森の手入れ、多様な主体の参画</li><li>・森のようちえんやブレーパークでの活用、学生やNRJAPANなどの連携</li></ul></li></ul> |
|     |   |

#### 【基本方針2】Well-beingな森づくりの実践

来園者の身体的、精神的、社会的健康の回復が得られるプログラムを展開するとともに、生き物にとっての生態的な回復・環境管理や創造も目指す。

|     |  |
|-----|--|
| 事業例 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 自然観察と健康体験が融合した五感体験プログラムの実践<ul style="list-style-type: none"><li>・セラピーロードのルートづくりや、森林浴エリアとそこでの体験づくり</li><li>・森林セラピーガイドによるリトリートイベント、企業向けプログラムの企画</li></ul></li><li>○ 福祉団体との協力による多様な特性を持った子どもたちの支援</li><li>○ バリアフリー化、インクルーシブ化の推進<ul style="list-style-type: none"><li>・電動車椅子の貸出とパークガイドツアー、障害特性に応じた楽しみ方の提供</li><li>・インクルーシブ遊具の整備、インクルーシブブレーパークの実践</li></ul></li><li>○ 多彩な生態修復・自然体験プログラムの実践<ul style="list-style-type: none"><li>・草地エリアの活用、伐採木を積むような場所（人の利用、生物による利用）</li><li>・みくるま池北側：子どもたちの遊び場、水辺の生き物観察ができる場づくり</li><li>・タネや実生苗を用いた森づくり</li><li>・観察小屋の設置（みくるま池）</li></ul></li></ul> |
|     |  |

#### 【基本方針3】子どもからお年寄りまで楽しめる「もりあそび」の実践

子どもだけでなく親やお年寄りなど、すべての世代が楽しめる遊びプログラムを実践する。イベント型の遊びだけでなく、日常の遊びを支える仕掛けもいろいろ考える。

|     |  |
|-----|--|
| 事業例 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 自然体験プログラムの実践<ul style="list-style-type: none"><li>・専門家によるお散歩イベント、季節の木の実やキノコを探しながら探検</li><li>・バードウォッチング、花笛、種笛</li><li>・補虫網のレンタル、昆虫観察</li></ul></li><li>○ 環境イベントの実践<ul style="list-style-type: none"><li>・森林コンサート（薬師寺寛邦など）、音楽や食のイベント</li><li>・森のおみせやさん：どんぐりをお金に見立ててお買い物体験</li></ul></li><li>○ 巨石など歴史資産を活かしたプログラムの実践<ul style="list-style-type: none"><li>・大阪城石垣の名残がわかるイベント</li></ul></li></ul> |
|     |  |

#### 【基本方針4】多様な来園者の交流促進と利用の情報発信

文化祭など多様な主体が参加できるイベントの開催を検討する。スポーツ利用者や近隣住民などにも参加を促す。また、学生や企業などのコラボ企画もより活発化させる。

|     |   |
|-----|---|
| 事業例 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 来園者のSNS拡散を推進する仕掛け<ul style="list-style-type: none"><li>・ランナー、バードウォッチャー、昆虫観察者など、ターゲットを絞った情報発信</li><li>・同好者のつながりづくり</li><li>・森の文化祭：どんな利用がどこでされているか互いに知つてもらう仕組み</li></ul></li><li>○ 自然環境情報の収集と発信<ul style="list-style-type: none"><li>・自然環境情報リアルタイムに発信（イノシシ出没情報、開花情報）</li><li>・来園者から情報を収集する仕組みづくり</li></ul></li><li>○ 多様な主体の参画<ul style="list-style-type: none"><li>・学生コラボ（学生主体の活動）</li><li>・企業コラボ（MUII、アウトドア、アパレル・）</li></ul></li></ul> |
|     |   |

# 【参考】森の使い方プラン 「これからの使い方」

